悪天候時等の臨時閉所について

令和4年12月23日

富山学習センターの所在地域に「特別警報」又は「暴風・暴風雪・大雨洪水・大雪の各警報」が発令された場合、原則として次の基準により、臨時閉所等の必要な措置を講じますので、あらかじめご了承願います。

**開所前に発令**

* 「特別警報」又は「暴風・暴風雪・大雨洪水・大雪の各警報」が発令中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・閉所します。

➣　午前７時までに解除された場合 ・・・通常どおり開所します。

➣ １２時までに解除された場合・・・・・・１４時より開所します。

➣　１２時までに解除されなかった場合・・・・・終日閉所となります。

**開所中に発令**

●「特別警報」又は「暴風・暴風雪・大雨洪水・大雪の各警報」が発令さ

れた場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・閉所します。

　　　　➣　解除された場合の取扱いは上記に準じます。

**その他**

● 地震又は停電など不測の事態が発生し、学生の安全確保や当センターの正常な業務運営に影響が生じることが予想される場合

・・・・所長判断により閉所します。

悪天候時の臨時閉所やその後の開所の状況については、その都度ホームページでお知らせします。